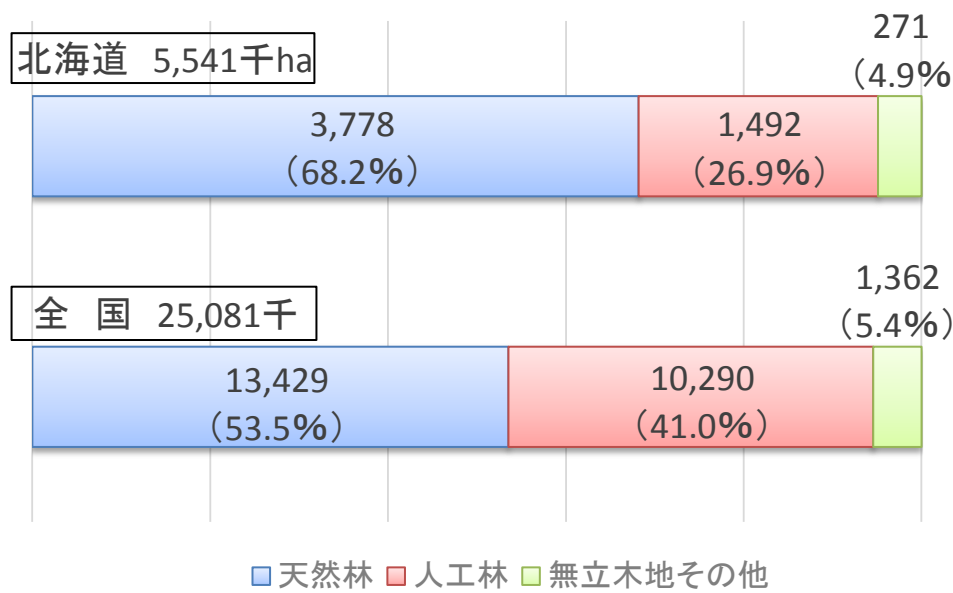


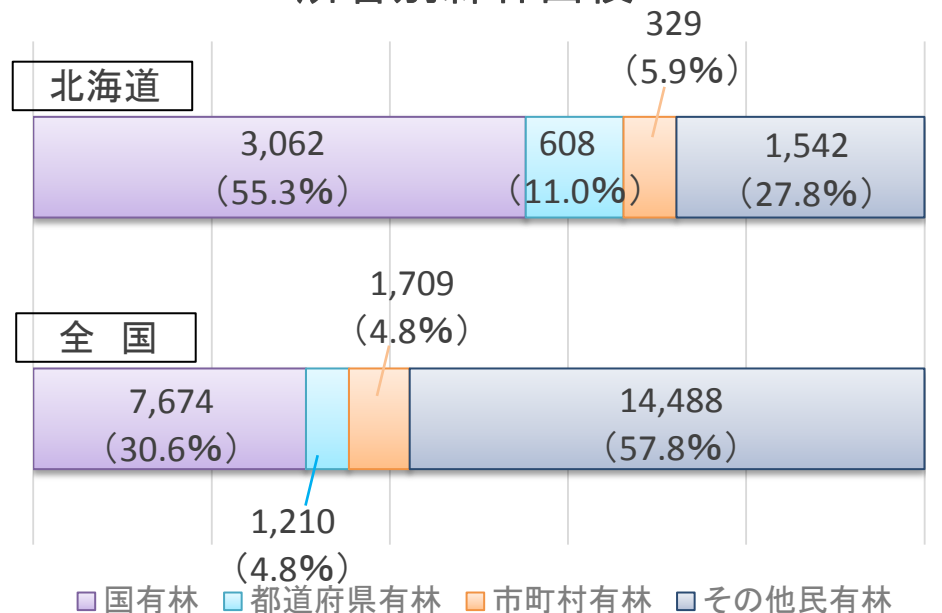
① 森林面積

- 北海道の森林面積は554万haで、全国の森林面積の約22%を占めています。
- 林相別では天然林の割合が約68%と、全国に比べ高い比率となっています。
- 所管別では、国有林が55%、道有林が11%を占め、全国に比べ公的機関の所有する森林の比率が高くなっています。

— 林相別森林面積 —



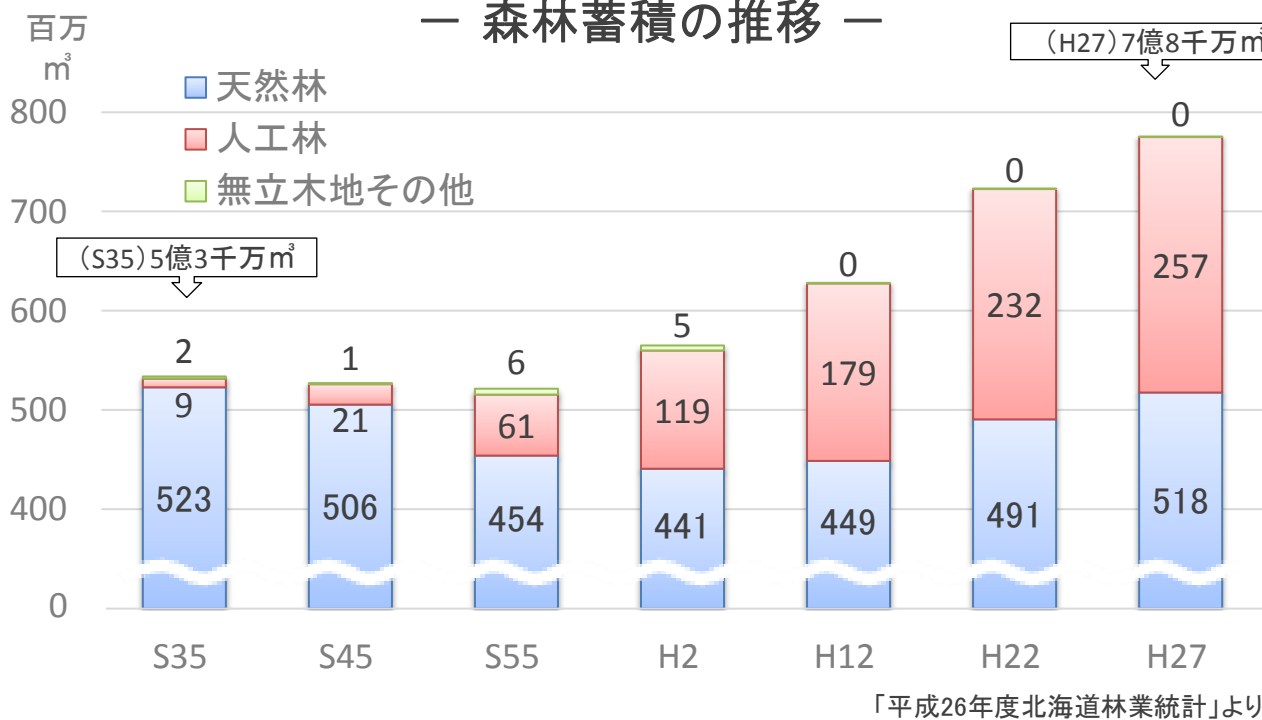
— 所管別森林面積 —



森林面積：北海道は「平成26年度林業統計」、全国は「森林・林業統計要覧2015」(林野庁)より

② 森林蓄積

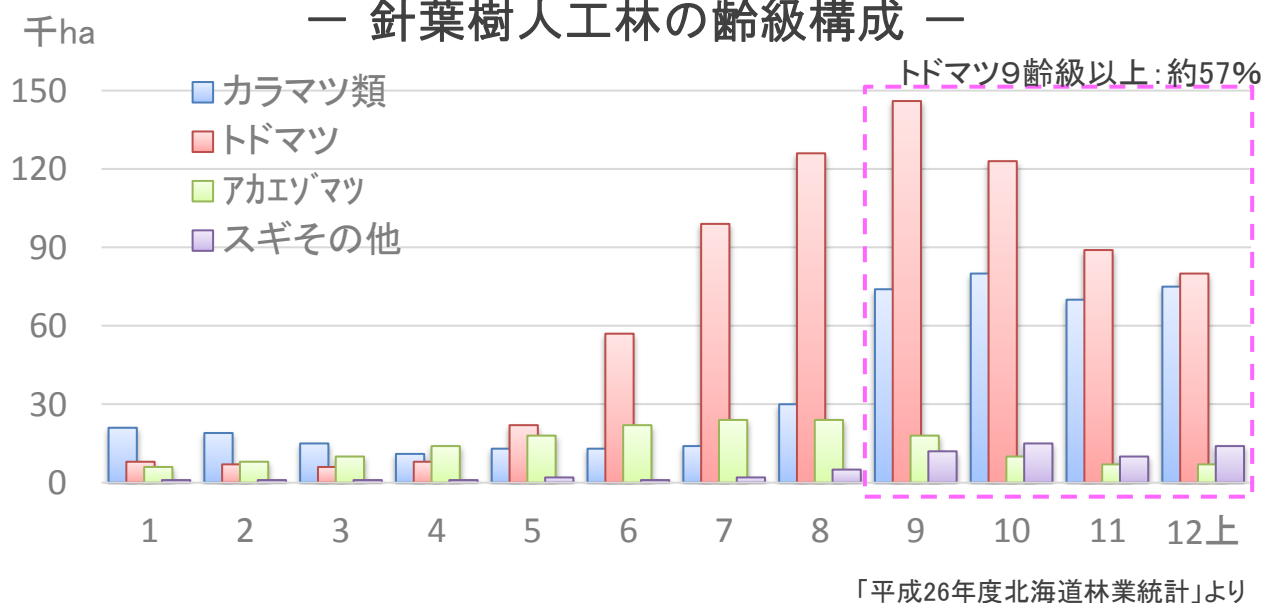
— 森林蓄積の推移 —



- 森林蓄積は約7億8千万m³で、全国の約16%を占めています。
- 森林の蓄積は、天然林を含めて着実に増加傾向にあります。特に針葉樹を主体とする人工林の蓄積が大幅に増加しており、昭和55年からの35年間で約4倍強まで増加しています。

③ 針葉樹人工林の齢級別面積

— 針葉樹人工林の齢級構成 —

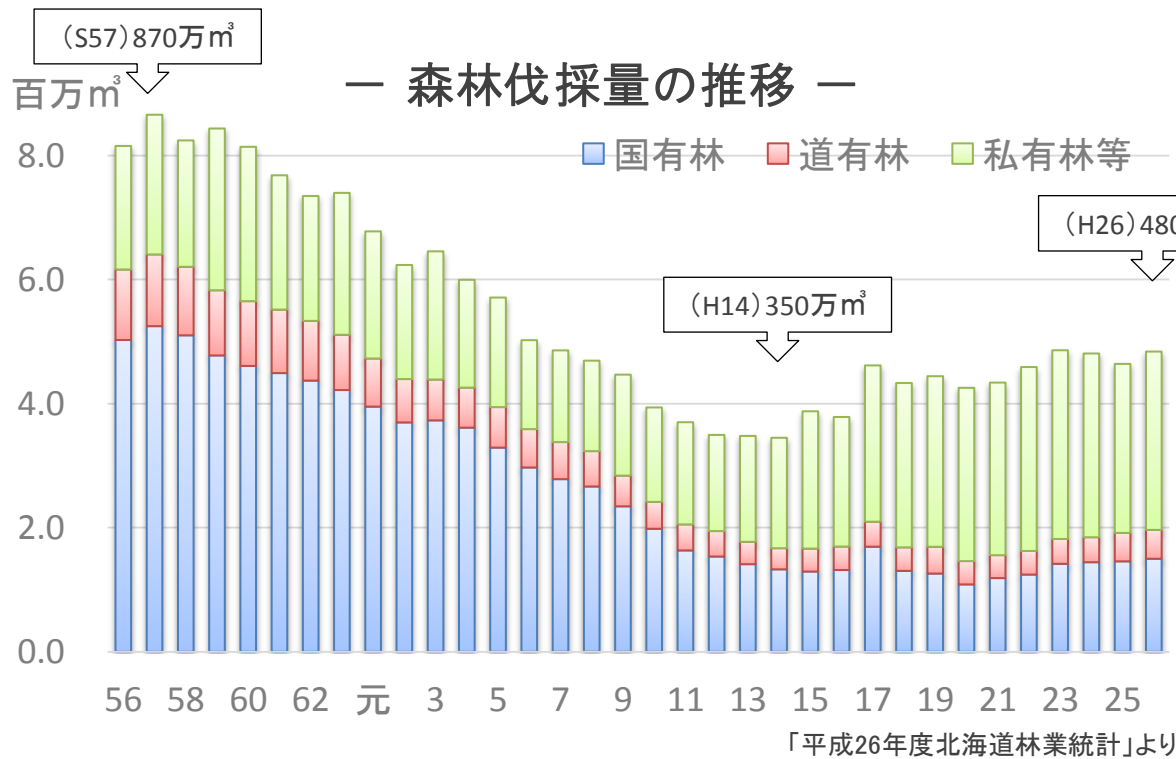


- 人工林のうち、トドマツが約54%、カラマツ類が約30%を占めています。
- カラマツ人工林に加え、トドマツ人工林も主伐時期に到達しています。

※標準伐期齢
樹木の平均成長量が最大となる林齢を基準に、森林の持つ公益的機能や従来の平均伐採齢を勘案して樹種ごとに定める伐採(主伐)の基準となる林齢。
トドマツ:40年、カラマツ:30年

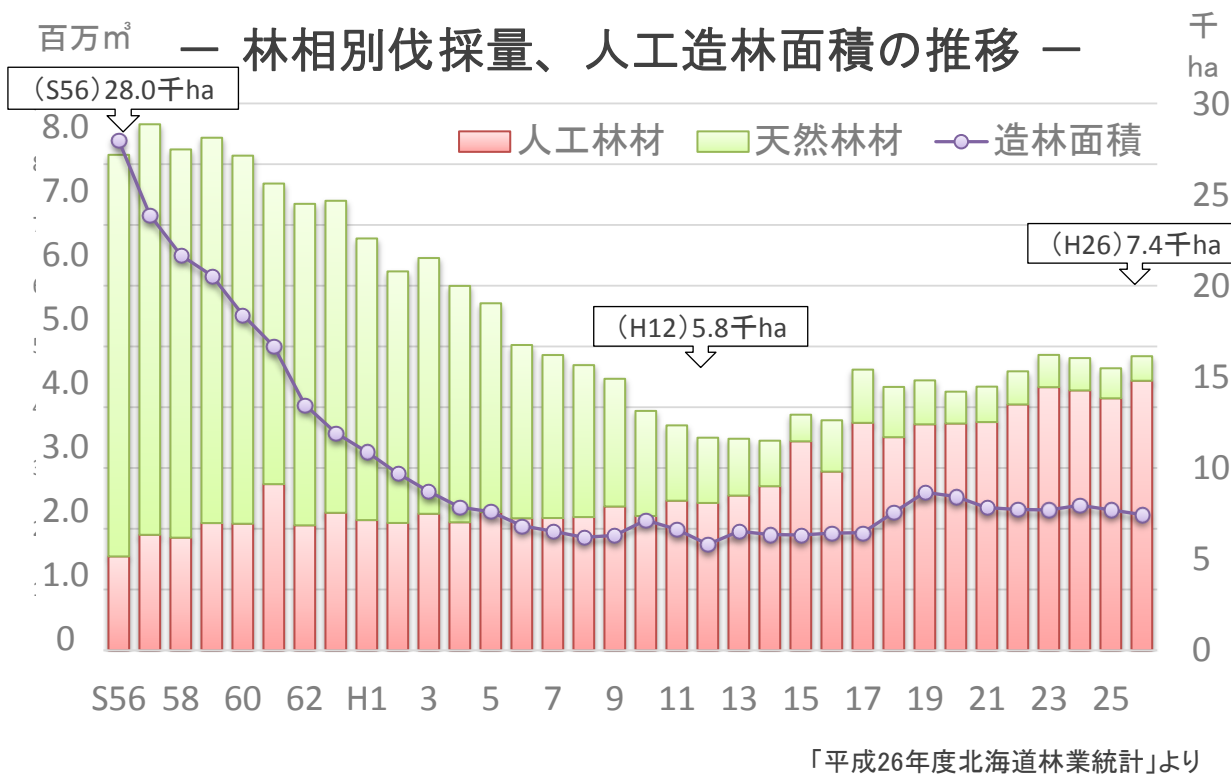
※齢級(れいきゅう)
林齢を5カ年ひとくりにし、まとめたものこと。林齢1~5年生を1齢級、6~10年生を2齢級、以下3齢級...と称する。

① 事業量の推移



○ 北海道の森林伐採量は、平成14年を底に増加傾向。

○ 所管別では、国有林の伐採量が多くを占めていましたが、平成11年度に私有林等の伐採量が国有林を上回り、平成14年以降現在に至るまでは国有林と道有林の合計より多くなっています。

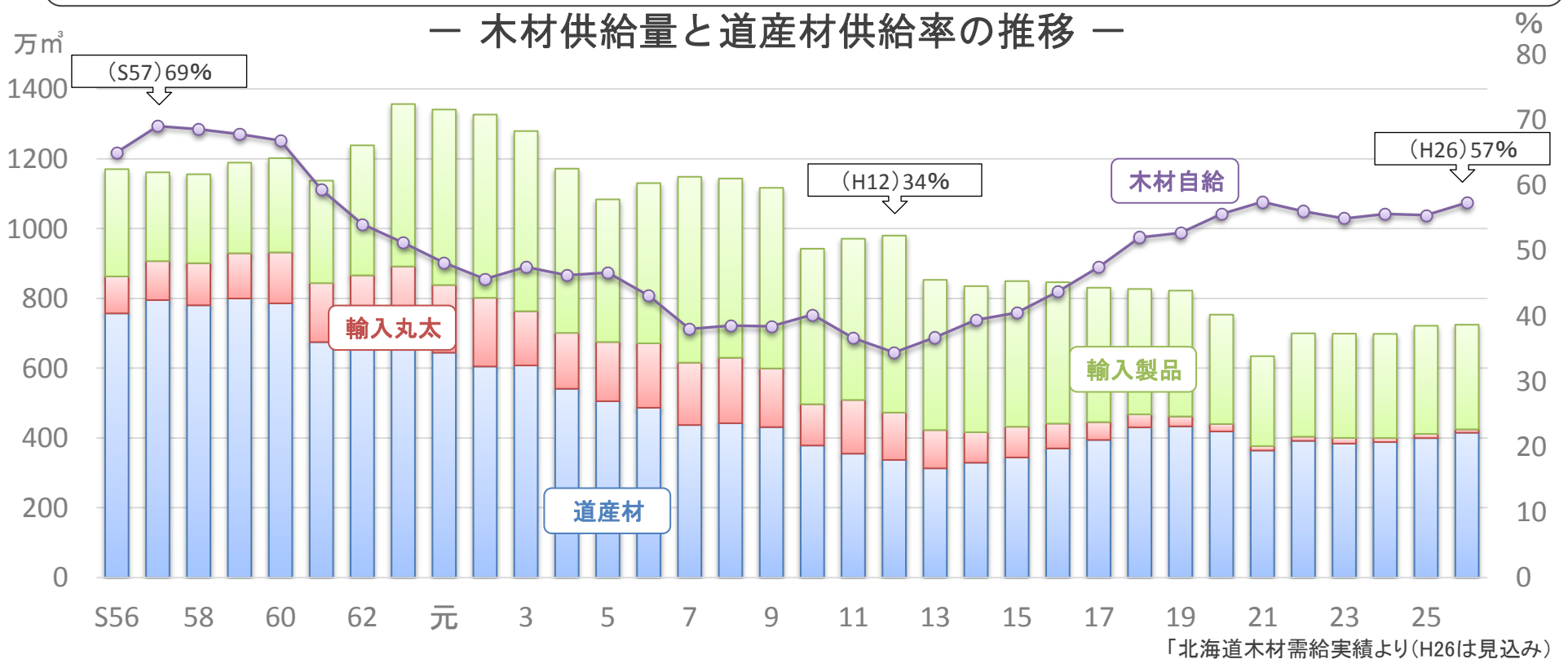


○ 伐採量を人工林、天然林の別で見ると、平成9年以降は人工林が多くを占め、最近では、伐採量の9割を人工林が占めています。

○ 人工造林面積は、伐採量の減少とともに減少を続けていましたが、平成14年の5.8千haを底に回復傾向にあり、最近では7千ha前後で推移しています。

② 木材供給量と道産材供給率

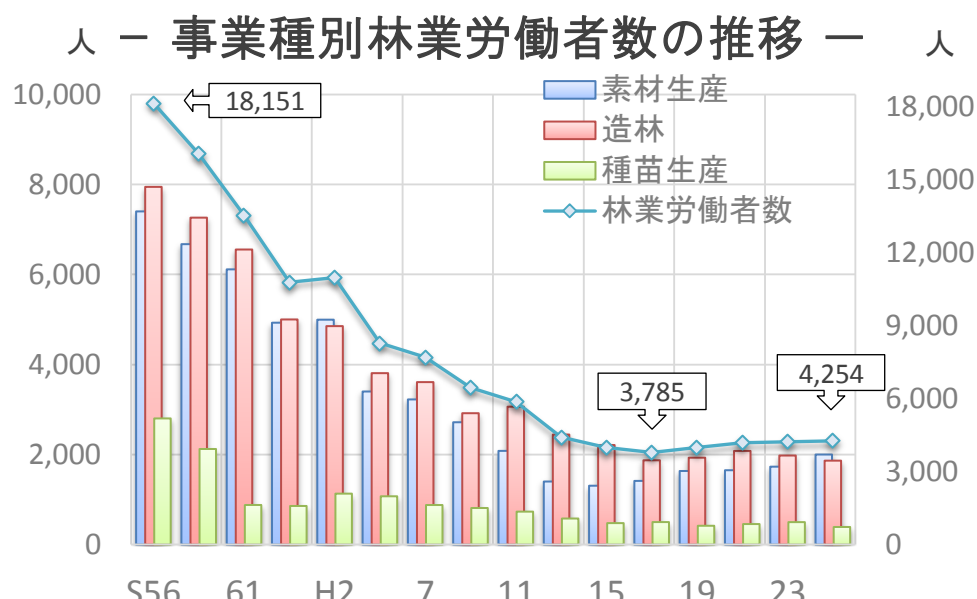
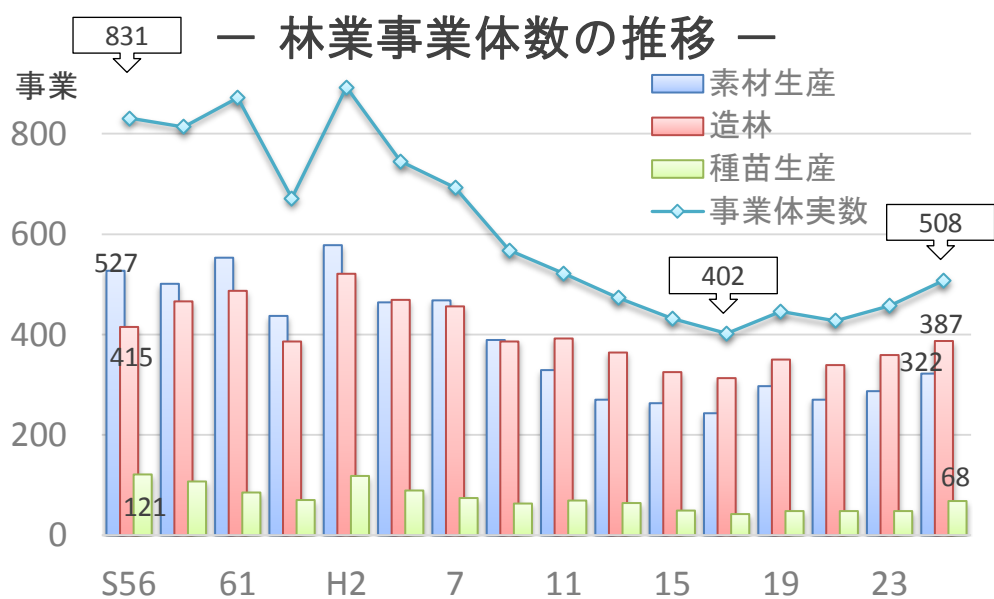
○ 道産材の供給量は平成13年を底に、道産材供給率は平成12年を底に増加傾向にありましたが、平成22年度以降はほぼ一定で推移しています。



① 林業事業体の推移

② 林業労働者数の推移

○ 林業事業体数、林業労働者数ともに、減少傾向が続いていましたが、平成17年度を底に微増傾向にあります。



林業労働実態調査より

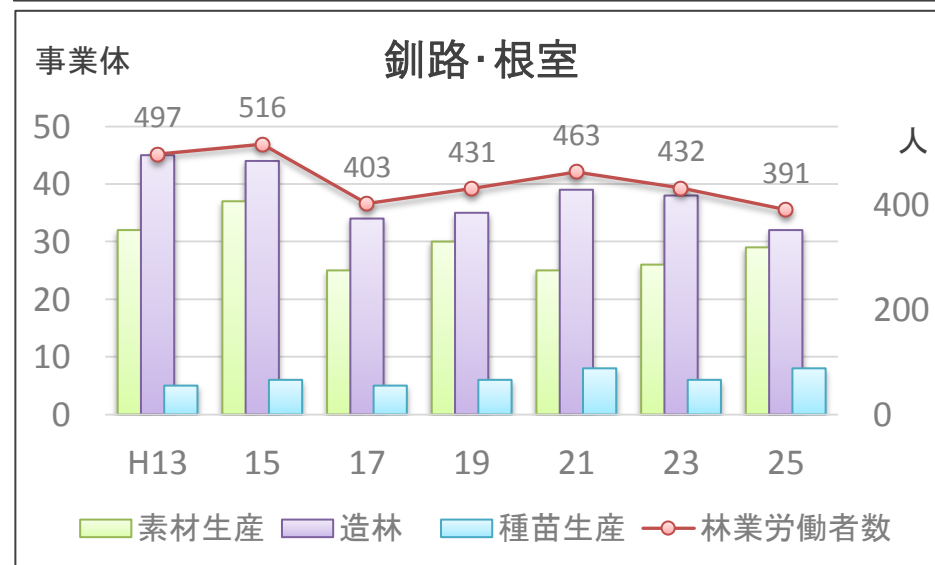
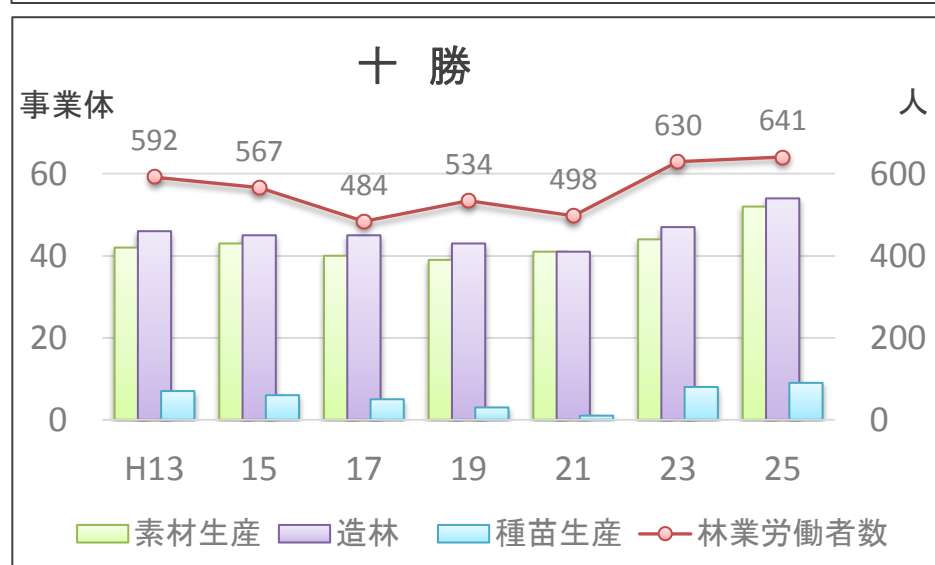
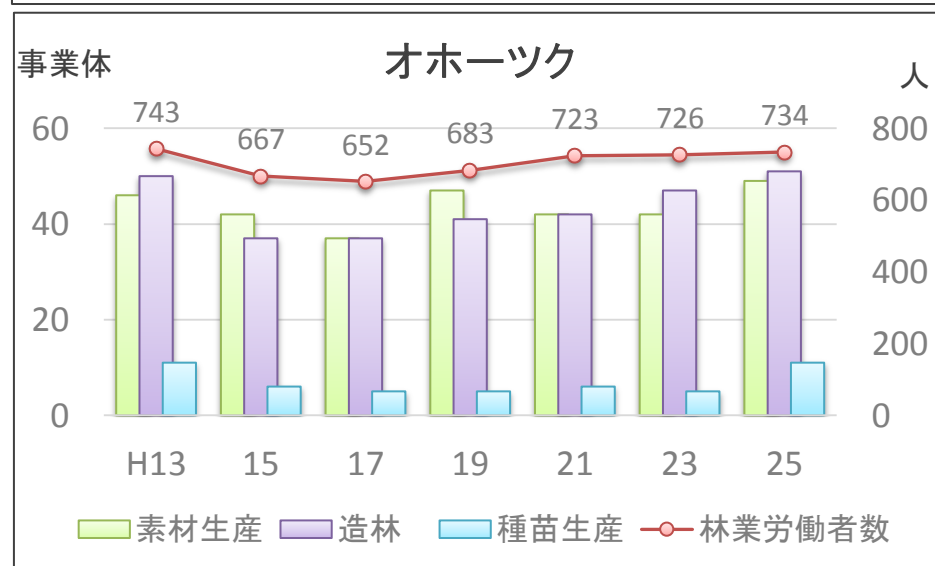
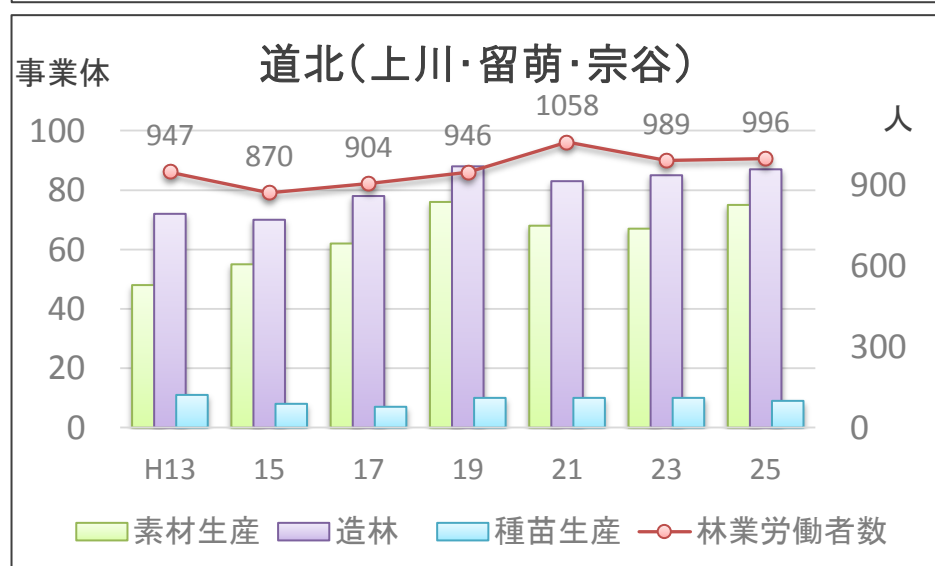
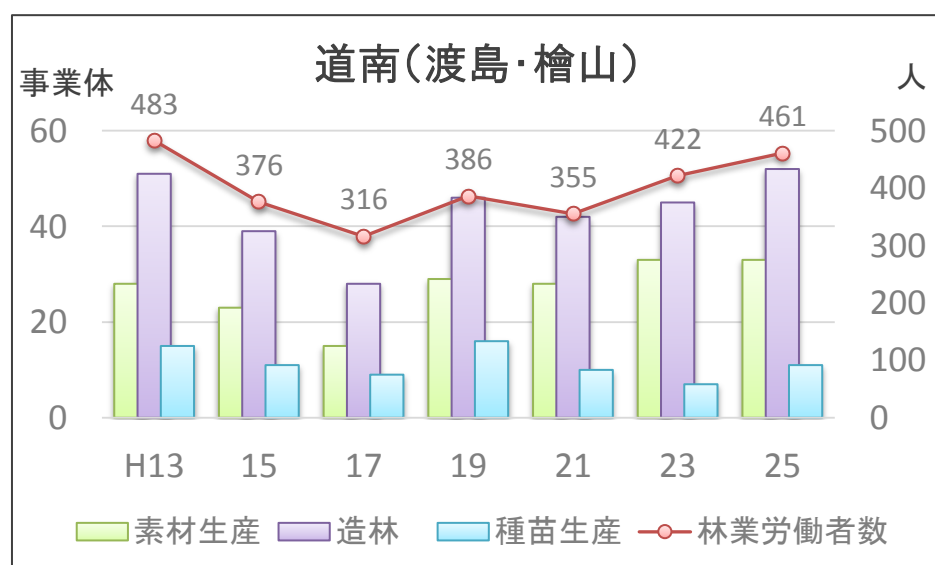
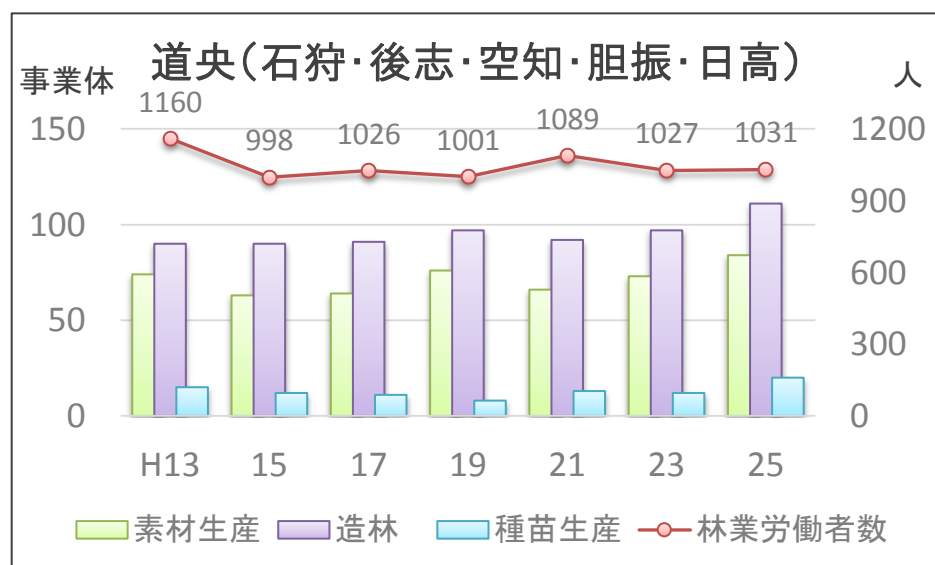
※ 事業種別の事業体数は重複しているため、合計と一致しない。

林業労働実態調査より

③ 圏域別事業体数・林業労働者数の推移

林業労働実態調査より

※ 事業種別の事業体数は重複しているため、合計と一致しない。

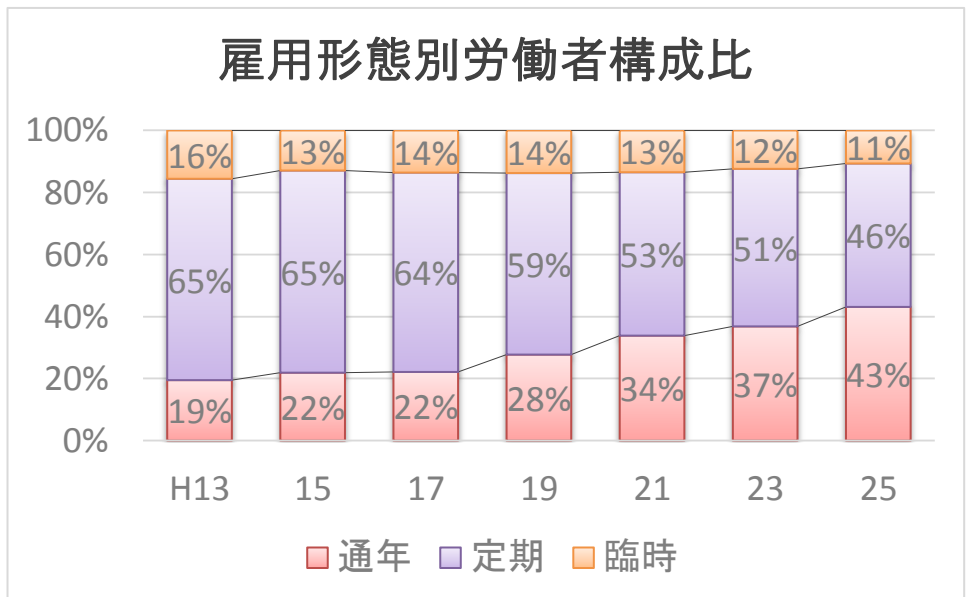
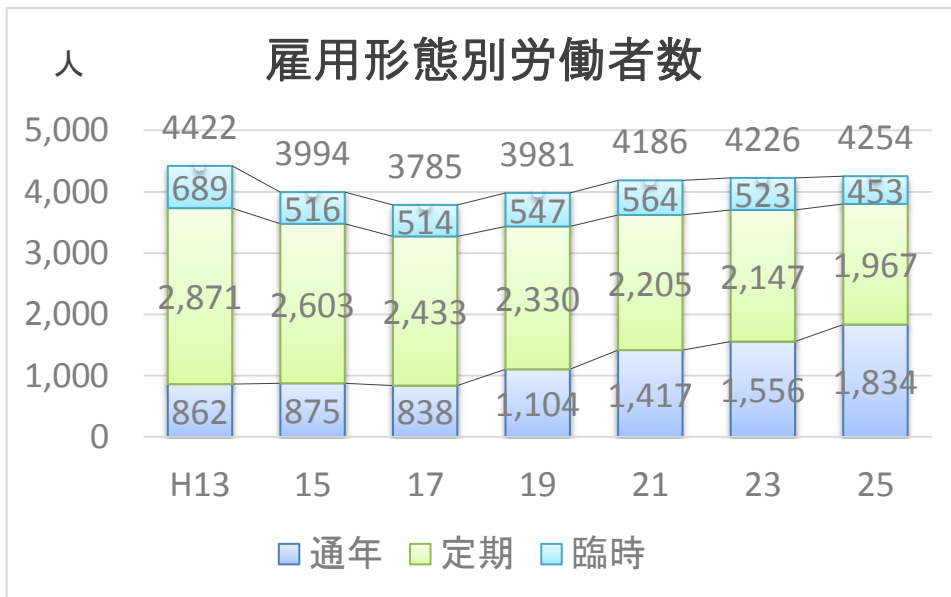


④ 雇用形態別労働者数 林業労働実態調査より

○ 雇用形態別では、年間を通して伐採事業を行う事業体及び労働者が増加していることから、**通年雇用者が増加しており、労働者数は平成13年に比べ2倍以上の1,834人**となっており、雇用形態で見ても比率が高まっています。

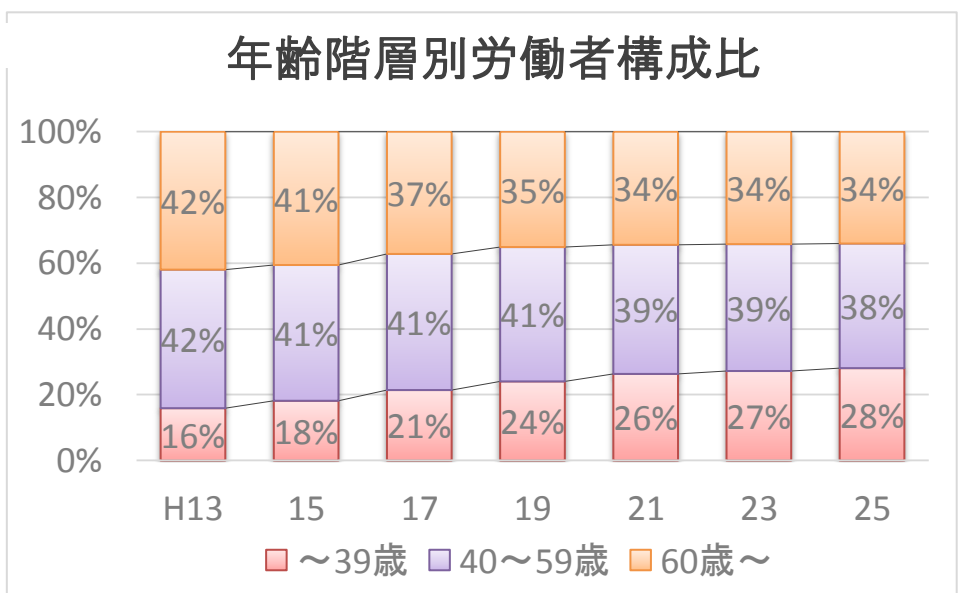
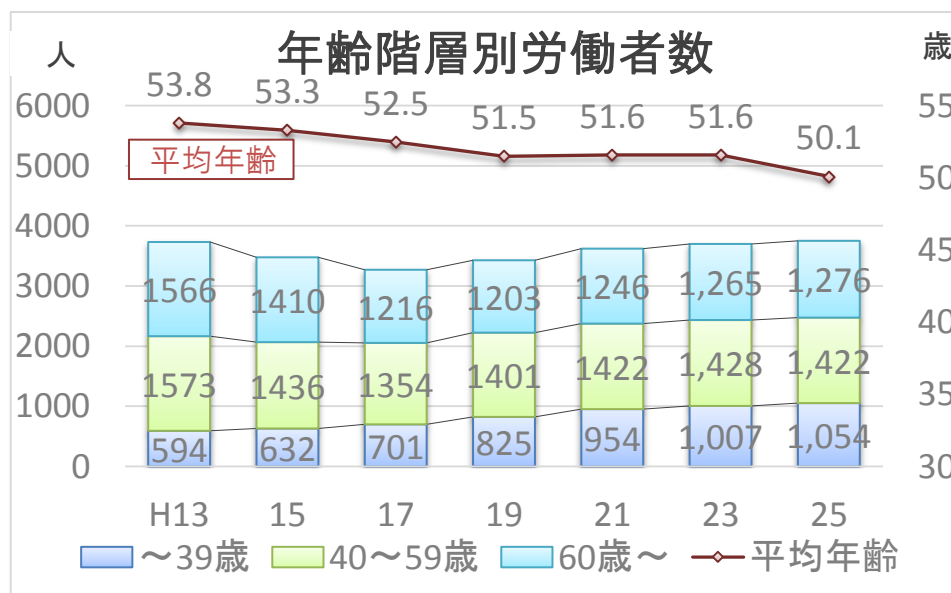
<雇用形態区分>

通年雇用：年間を通じて雇用される者
 定期雇用：被保険者期間が通算して1年未満6ヶ月以上の者
 （一般的には季節労働者と呼ばれる）
 臨時雇用：通年、定期以外で一時的に雇用された者



⑤ 年齢階層別労働者数 林業労働実態調査より

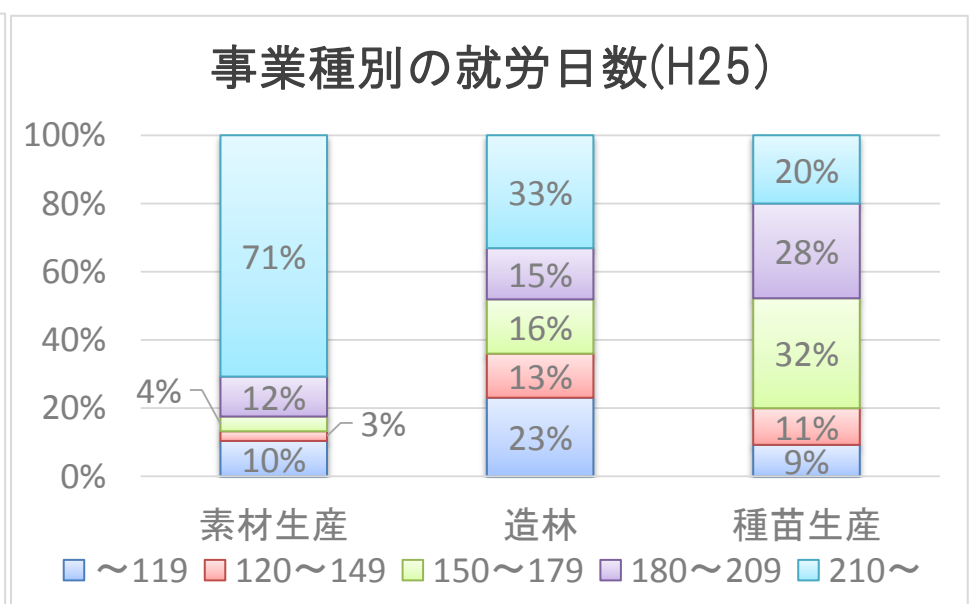
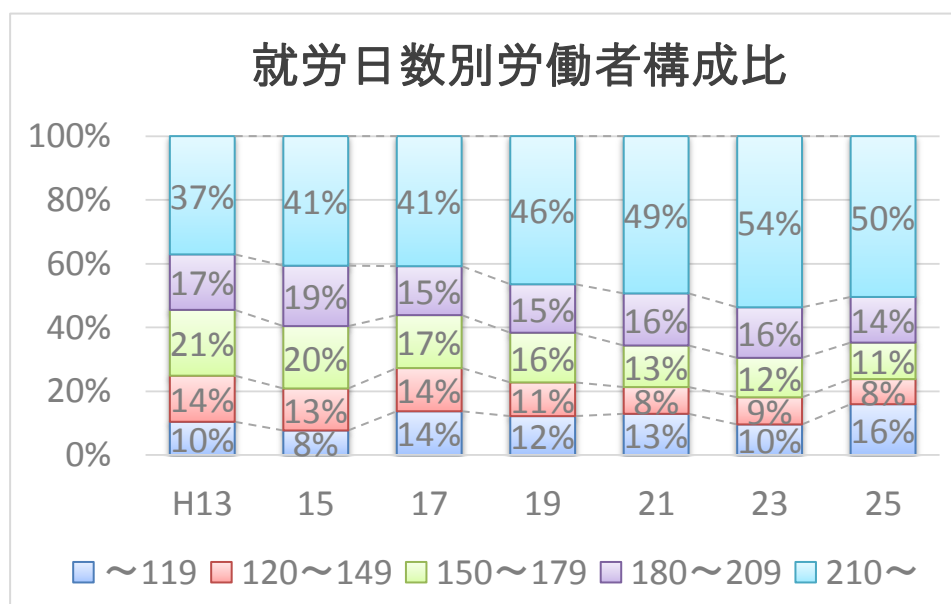
○ 年齢階層別では、39歳以下の若年者の割合が増加傾向にあり、平均年齢も低下しています。
 ○ 一方、60歳以上の割合は減少傾向にありましたが、近年は34%で推移しており、依然として高い割合を示しています。



※ 年齢階層別労働者及び構成比は、常用雇用みの数字

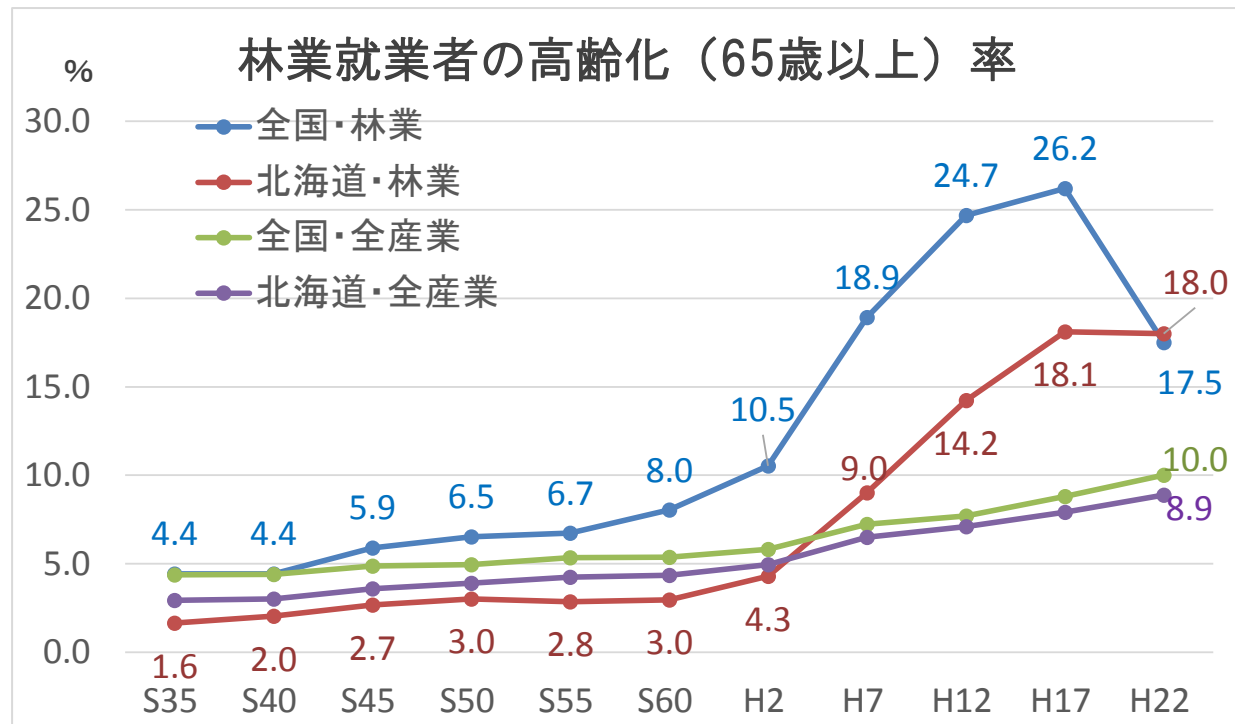
⑥ 就労日数別労働者数 林業労働実態調査より

○ 就労日数別では、増加傾向にあった210日以上の割合がH25は減少したものの、長期的には増加の傾向にあります。
 ○ 事業種別に210日以上の割合を見ると、**素材生産が71%**と高い割合を示している一方、**種苗では20%**となっています。



※ 就労日数別労働者構成比及び事業種別の就労日数は、常用雇用みの数字

⑦ 林業就業者の高齢化比率

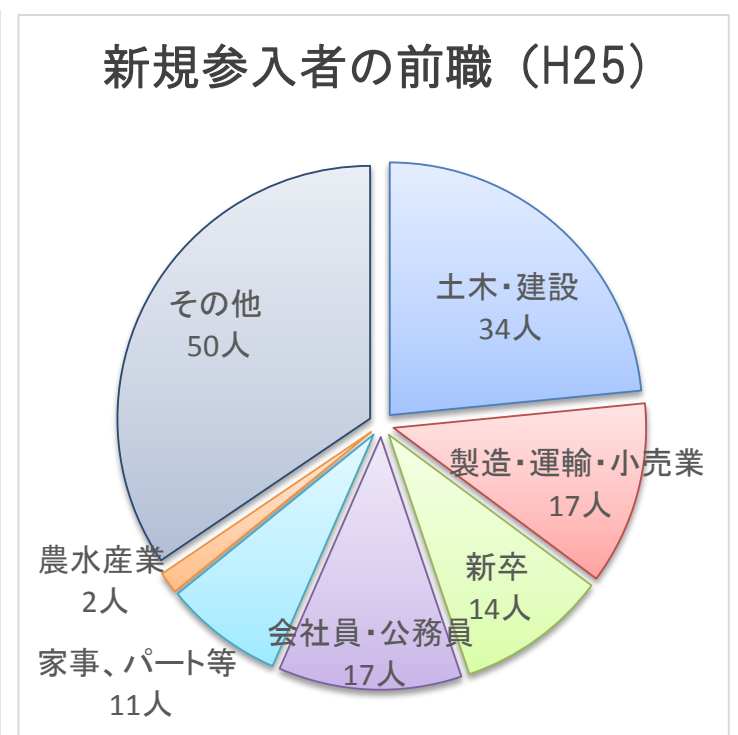
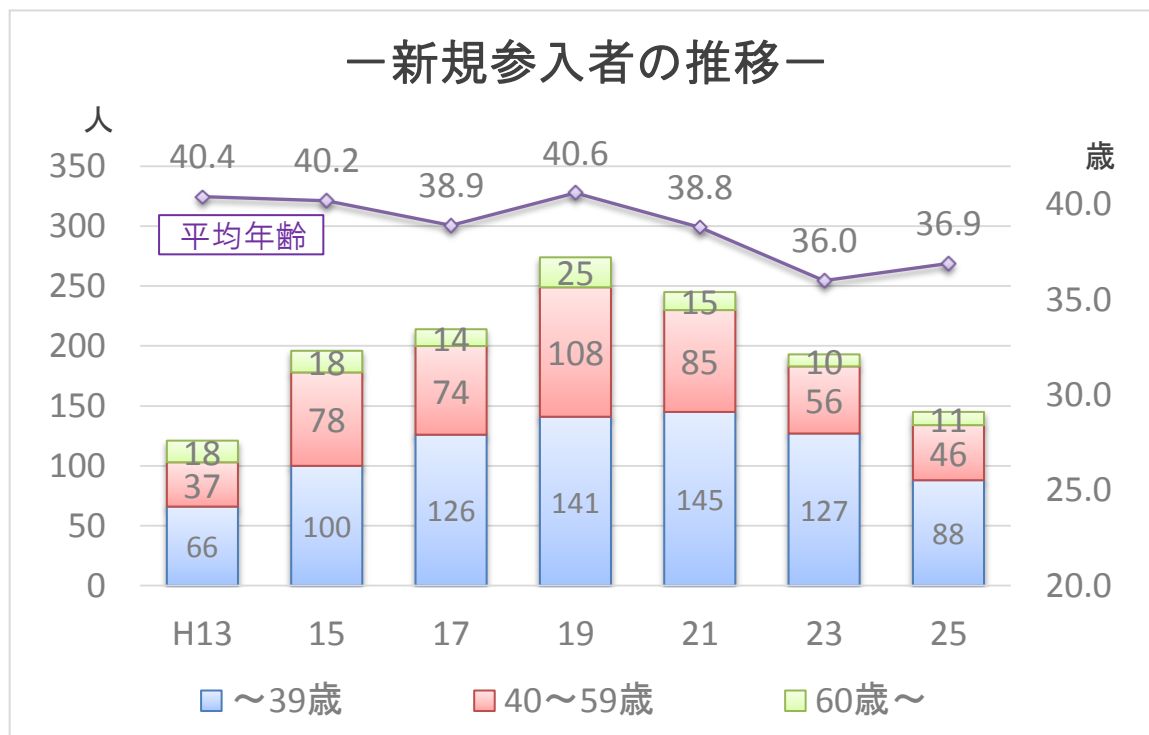


○ 林業就業者の高齢化率は、全国、北海道ともに全産業平均に比べ、高い水準で推移していましたが、全産業平均の割合は増加が続いている中、平成22年の割合は低下しています。

※ 平成19年の「日本標準産業分類」の改訂により、平成22年のデータは、平成17年までのデータと必ずしも連続していない。
 ※ 総務省「国勢調査」より

⑧ 新規参入者の状況 林業労働実態調査より

- 平成25年度の新規参入者は145人で、平成19年度以降減少が続いている。
- 新規参入者の前職は、土木・建設からの参入が最も多く、新卒は14人と約1割となっています。



※ 新規参入者：林業の経験がなく、新たに林業に就業するもので、通年、定期の方が対象。(国の「緑の雇用」事業の研修生を含む)

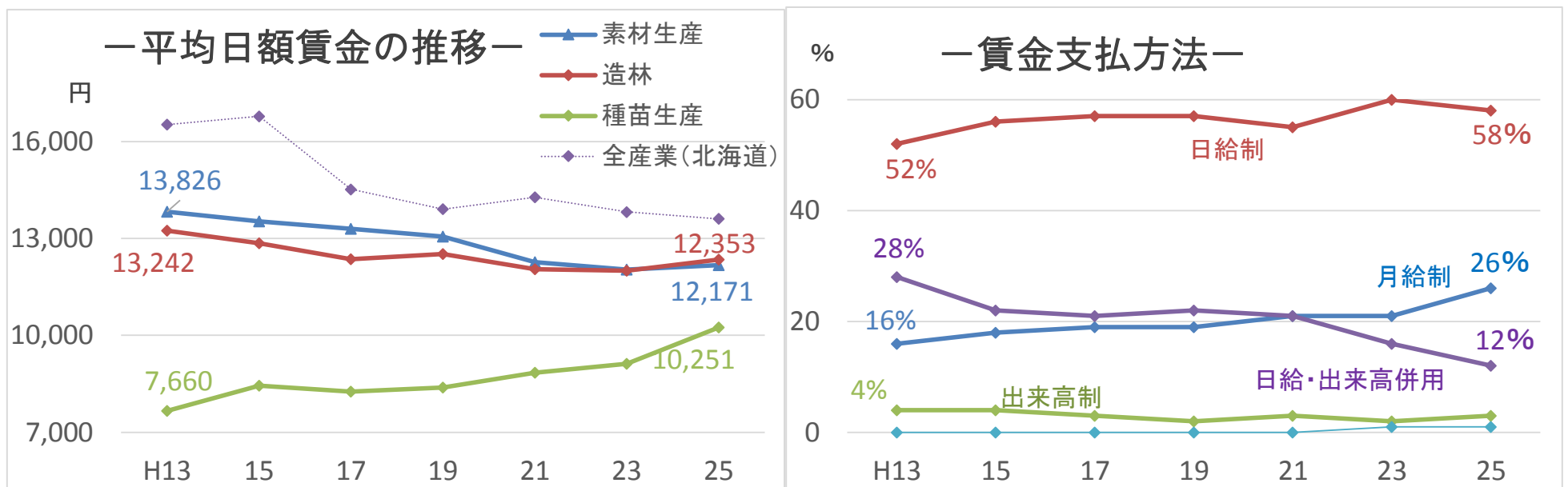
⑨ 新規就業者に占める緑の雇用の状況

- 新規就業者における平成15年から25年までの緑の雇用の活用状況は、全国で39%に対し、北海道では14%と低位な状況にあります。



⑩ 林業労働者の賃金

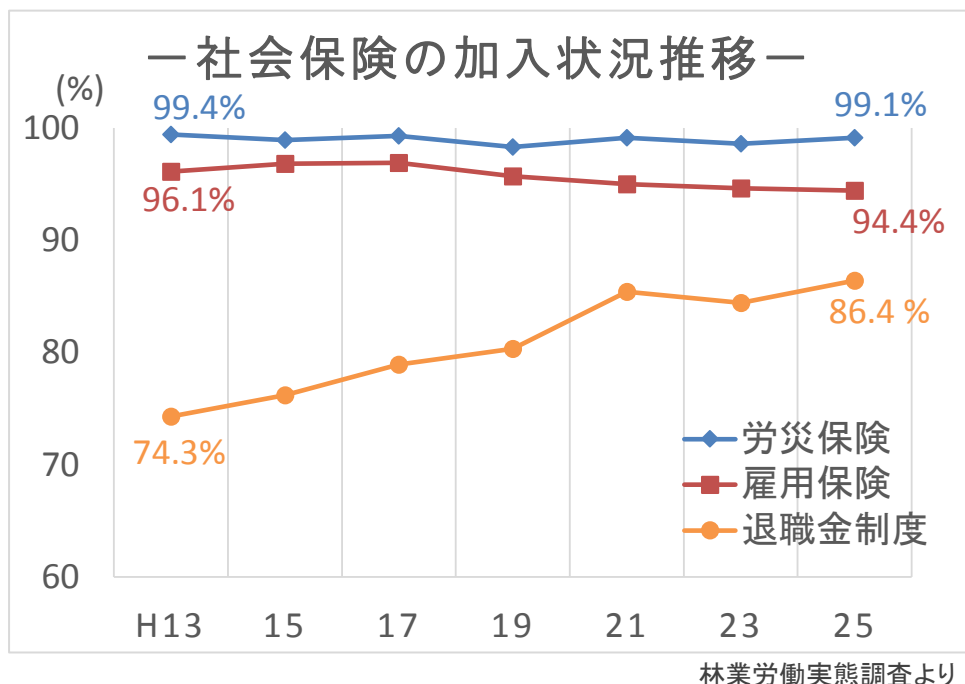
- 平均日額賃金は、素材生産と造林が徐々に減少していますが、種苗生産は平成13年度に比べ約34%増加しています。
- 賃金の支払方法は、日給制が高い割合で推移していますが、日給・出来高併用制が減少し、月給制が増加しています。



※ 全産業(北海道)は、常用労働者(5人以上の事業所)が対象(厚生労働省「毎月勤労統計調査」より)

林業労働実態調査より

⑪ 社会保険、退職金共済制度の加入状況



○ 雇用保険は漸減してきているものの、労災保険とともに高い割合で推移しています。

○ 退職金制度は、年々増加しています。

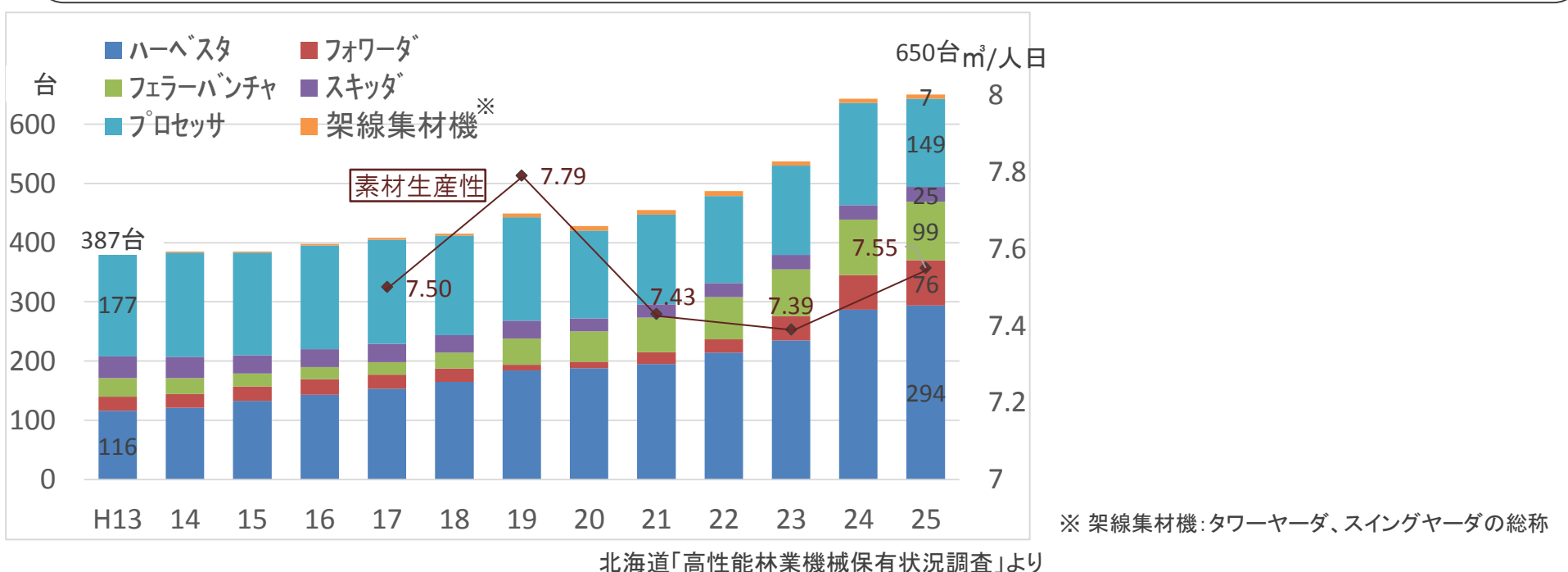
※ 常用労働者が対象

林業労働実態調査より

⑫ その他林業労働に関する動向

(1) 高性能林業機械の保有状況

- 森林伐採量の増加に伴い、高性能林業機械の導入が進んでおり、平成25年の保有台数は、平成13年の387台から約1.7倍の650台にまで増加しています。
- 素材生産性を見ると、平成17年は7.50m³/人日、平成25年は7.55m³/人日と伸び悩んでいます。



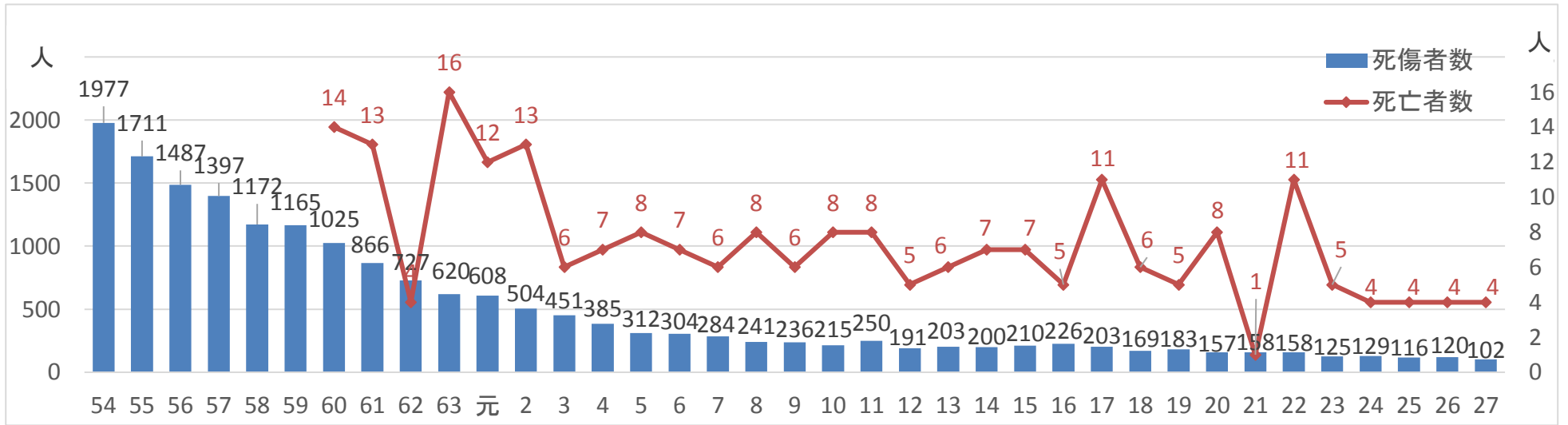
※ 架線集材機:タワーヤーダ、スイングヤーダの総称

北海道「高性能林業機械保有状況調査」より

○ 北海道の死傷者数は、長期的に見ると減少傾向にあります。

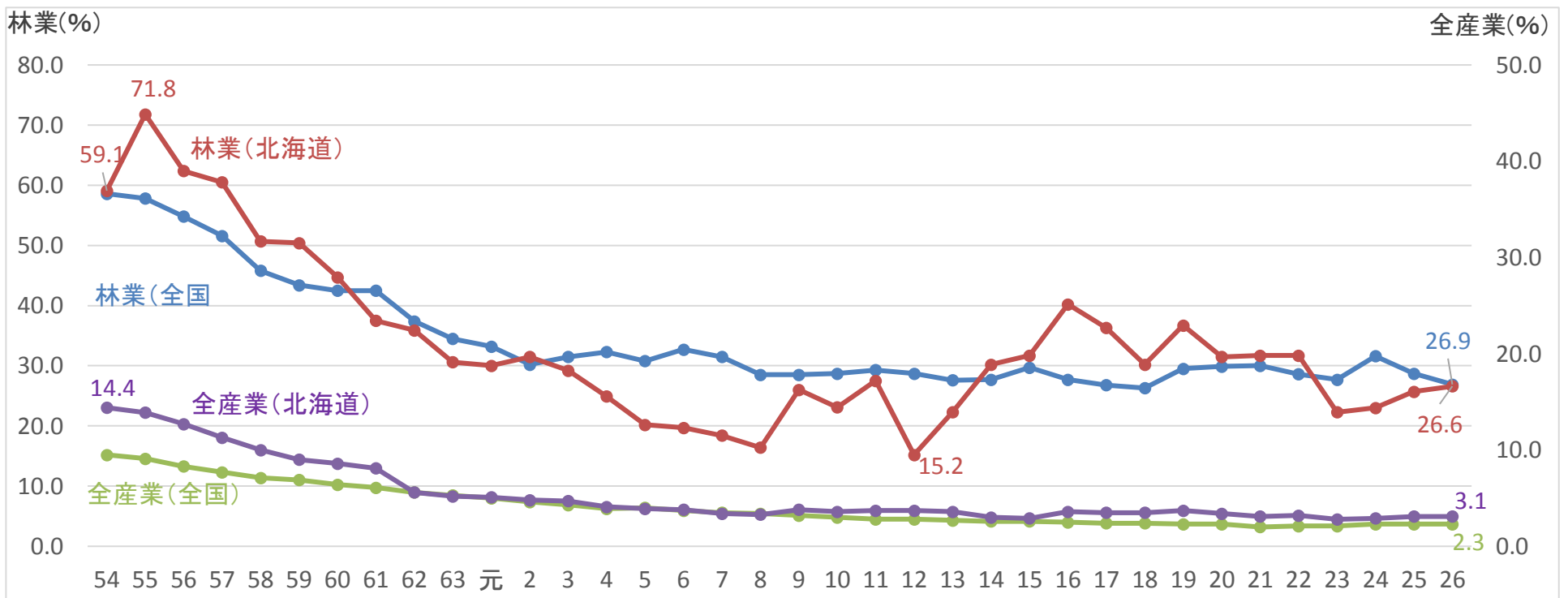
○ 林業の死傷年千人率は、平成8年まで順調に低下しましたが、以降は増減を繰り返しており、平成26年の北海道の林業は、26.6で全産業平均の約9倍と全産業に比べ極めて高い水準にあります。

(2) 北海道（林業）の死傷者数



北海道労働局「労働災害発生の動向」より

(3) 労働災害による死傷者の発生率（死傷年千人率）の推移



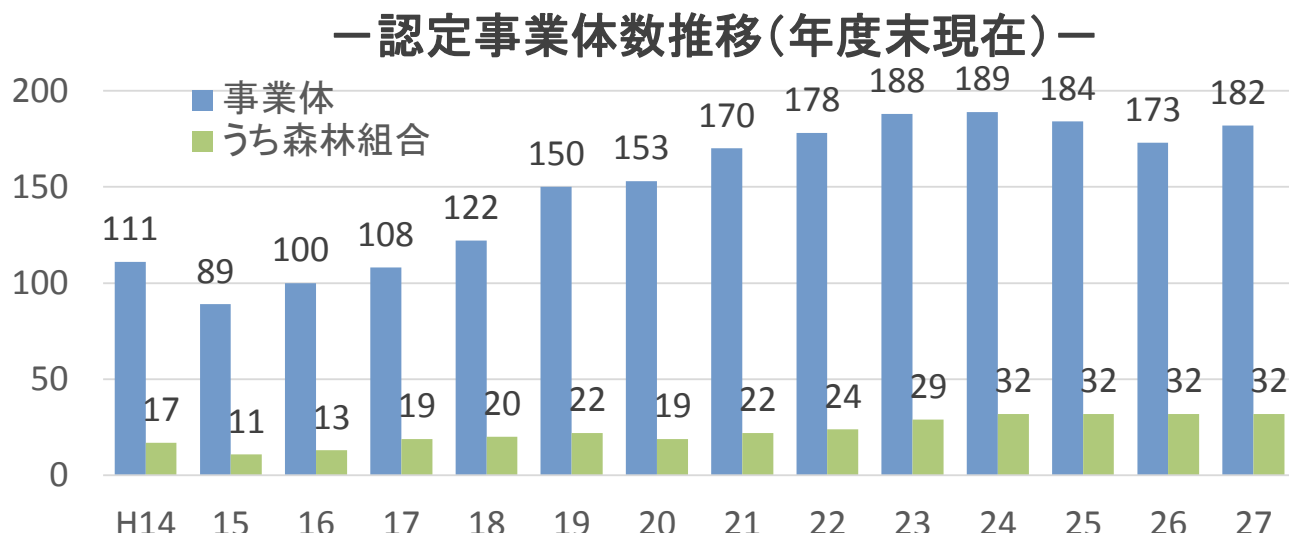
国：厚生労働省「労働災害統計」より 道：北海道労働局「労働災害発生の動向」より

<年千人率>
労働者1,000人あたり1年間に発生する死傷者数を示すもので、
千人率＝1年間の死傷者数／1年間の平均労働者数×1,000
で表される。

(4) 改善措置計画の概要

改善措置計画は、林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、雇用管理の改善と事業の合理化に一体的に取り組む意欲と能力を備えた事業主が自ら作成する計画です。

道は、この計画を認定し、支援センターなどの関係機関と連携・協力しながら支援施策を集中的に講ずることにより、林業労働者の受け皿となる事業体を育成・強化することとしています。



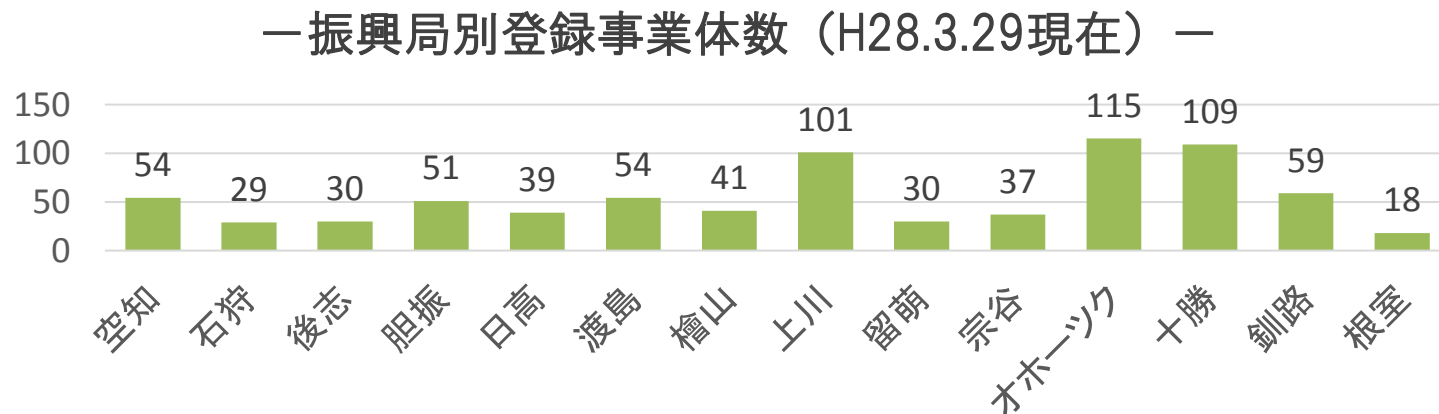
認定事業主の要件

- ①年間6ヶ月以上雇用の林業労働者を5人以上雇用して、次の森林施業を自ら実施していること。(5人未満の事業主は、他の事業主や支援センターと共同で作成できる)
 造林…地拵え、植え付け
 保育…下刈り、枝打ち、つる切り、除伐
 伐採…主伐、間伐
- ②雇用管理者を選任していること。
- ③雇入通知書など、労働者に対し雇用に関する文書を交付していること。

(5) 北海道林業事業体登録制度の概要

北海道林業事業体登録制度は、森林所有者等による事業実行者の選択を可能とするとともに、適切な森林施業を行い、労働安全衛生管理に努める健全な林業事業体の育成を図り、北海道の森林の適切な整備を推進することを目的として、平成24年8月に創設しました。

平成28年度3月29日現在、全道で767の事業体が登録しています。



(6) 林業就業者支援対策調査結果の概要

北海道では、平成27年8月から10月に、求職者(ハローワーク、教育機関)及び林業事業体(経営者や就業者)に対して、アンケート方式による実態調査を実施しました。さらに、この結果について、全道の主な事業体や市町村等に広く意見照会を行うとともに、全道5箇所において意見交換会を開催しました。

○ 主な内容等

- ・ 一般求職者のうち林業への就業に前向きな人の割合…15%
- ・ 他業種との連携を含めて、通年雇用を促進することが必要。
- ・ 既に他産業が就業者の囲い込みを始めており、林業も育成確保が必要。
- ・ 地域全体の問題として、若年労働者確保に向け、関係機関が協力して取り組むことが必要。
- ・ 重労働である「地拵え」「植栽」「下刈り」などを敬遠する傾向があることから、軽労化や機械化の検討が必要。
- ・ 通年雇用、就業環境、社会保障などの充実が就業条件として重要視されていることから、改善の検討が必要。

(7) 林業技術者の育成・確保に向けた全国状況

全国では、林業技術者の育成・確保のツールとして林業大学校を設立している府県も存在しています。(平成28年4月末現在10府県)